

プレスリリース [2020年5月15日]

5月29日から特別定額給付金（郵送申請分）の申請書を一齐に発送します ～オンライン申請は5月28日から振り込み開始～

新型コロナウイルスの緊急経済対策として1人当たり10万円を給付する「特別定額給付金支給事業」について、市内全世帯（約20万世帯）に対して、5月29日に一齐に申請書を送付し、順次申請を受け付け、振り込みを開始します。

■ 郵送申請

5月29日に約20万世帯に申請書を送付し、申請を受け付ける予定です。その後、申請書が市に到達してから2週間程度で振り込みます。速やかに到達した場合、6月中旬に振り込むことができます。

■ オンライン申請

受け付けを開始した5月1日から11日までに、約8,000件の申請があり、現在確認作業を行っています。

5月28日には第1回目として、約2,000件の振り込みを行う予定です。

■ 本件に関するお問い合わせ先

地域福祉部 福祉総務課 臨時給付金担当課長 本吉 TEL 042-724-4480